

平成19年3月29日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

特別委員長 森 徹

調布基地跡地利用対策特別委員会
活 動 経 過 報 告 書

本委員会は、平成15年第1回臨時会において、「調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること」を目的として設置され、以来約4年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 平成15年5月23日

- ・「調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果
委員長 島 田 甲子三
副委員長 谷 口 敏 也 を選任

2 平成15年6月23日

- ・調布基地跡地利用計画の経過について
- ・調布基地跡地利用の整備状況について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

3 平成15年9月17日

- ・調布飛行場祭りに係る行事について
- ・調布飛行場まつりについて
- ・味の素スタジアム輸送人員について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について

※ 調布飛行場まつりに係る行事については、各委員からの意見を付しておおむ

ね了承

4 平成15年12月12日

- ・調布飛行場まつりの実施状況について
- ・第2期フットサル場の整備について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

5 平成16年3月18日

- ・調布飛行場における航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について
- ・東京都議会に提出された請願について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアムのイベント開催実績について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

6 平成16年6月16日

- ・新たな機種調布飛行場の使用について
- ・調布飛行場で実施されている「体験フライト」について
- ・株式会社東京スタジアムの決算概要等について
- ・武蔵野の森公園の整備について
- ・味の素スタジアム輸送人員について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について

※ 新たな機種調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

7 平成16年9月17日

- ・新たな機種調布飛行場の使用について
- ・調布飛行場まつりに係る行事について
- ・調布飛行場で実施されていた「体験フライト」について
- ・調布飛行場まつりについて
- ・調布飛行場に係る東京都からの協議の申し入れについて
- ・調布飛行場における航空管制官の存置等について
- ・味の素スタジアム輸送人員について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について

※ 新たな機種調布飛行場の使用について、調布飛行場まつりに係る

行事については、各委員からの意見を付しておおむね了承

8 平成16年12月15日

- ・平成16年度調布飛行場まつりの実施結果について
- ・横田基地所属ヘリコプターの調布飛行場への緊急着陸について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について
- ・東京都からの協議申し入れに係る対応状況について

9 平成17年3月22日

- ・調布飛行場の防音助成事業について
- ・味の素スタジアムのイベント開催実績について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

10 平成17年5月19日

- ・正副委員長互選の結果
委員長 森 徹
副委員長 白鳥 孝 を選任

11 平成17年6月15日

- ・東京都調布飛行場周辺住宅防音工事助成について
- ・株式会社東京スタジアムの決算概要等について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

12 平成17年9月21日

- ・新たな機種[※]の調布飛行場の使用について
- ・調布飛行場まつりに係る行事について
- ・調布飛行場まつりについて
- ・調布飛行場における航空管制官の存置等について
- ・調布飛行場の管理運営形態の変更等について
- ・調布飛行場跡地の整備状況について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

※ 新たな機種[※]の航空機の調布飛行場の使用について、調布飛行場まつりに係る

行事については、各委員からの意見を付しておおむね了承

13 平成17年11月4日

- ・調布飛行場における航空管制官の撤退について
 - ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・小型航空機の緊急着陸について
- ※ 新たな機種調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

14 平成17年12月14日

- ・調布飛行場における航空管制官の撤退について
 - ・平成17年度調布飛行場まつりの実施結果について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 調布飛行場における航空管制官の撤退については、各委員からの意見を付しておおむね了承

15 平成18年3月22日

- ・調布基地跡地関連事業推進協議会について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

16 平成18年6月21日

- ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・調布飛行場の管理運用形態の変更等に伴う確認書の締結について
 - ・株式会社東京スタジアムの経営状況等について
 - ・航空重大インシデント調査報告書の公表について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 新たな機種調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

17 平成18年9月22日

- ・調布飛行場まつりに係る行事について

- ・調布飛行場まつりについて
 - ・調布基地跡地における調布市施設の整備について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 調布飛行場まつりに係る行事については、各委員からの意見を付しておおむね了承

18 平成18年12月15日

- ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・武蔵野の森公園南側地区の整備について
 - ・調布飛行場諸課題検討協議会の開催について
 - ・平成18年度調布飛行場まつりの実施結果について
 - ・調布市可燃ごみ積替え施設の暫定設置について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 新たな機種調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

19 平成19年3月20日

- ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・新たな機種調布飛行場の使用について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 新たな機種調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

○ 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置目的に基づき、調布基地跡地の活用と安全対策について調査を行うとともに、本市と東京都との覚書に基づく協議事項について市長に意見を申し述べてきた。本委員会の活動期間における調布基地跡地関連の主な動きは次のとおりである。

- ・平成15年4月 大沢野川グラウンド開設
- ・平成16年2月 東京都議会にて「調布飛行場の安全性確保及び就航率向上に関する請願」を趣旨採択

- ・平成16年4月 東京スタジアム附帯施設・第2期フットサル場オープン
- ・平成16年6月 国土交通省より東京都に対し調布飛行場における管制業務撤退の申し入れ
- ・平成16年12月 横田基地所属ヘリコプターの調布飛行場への緊急着陸
- ・平成17年8月 国土交通省より東京都に対し調布飛行場における管制業務撤退通知の送付
- ・平成17年10月 調布飛行場の常駐機である小型機の都立田無高校への不時着
- ・平成18年3月 国土交通省の調布飛行場における管制業務撤退
天文台通り北側部分の整備おおむね完了
武蔵野の森公園北側部分の整備おおむね完了
- ・平成18年6月 掩体ごうの一般公開

このように本委員会の活動してきたこの4年間は、東京都の財政事情等を理由に当初計画された施設等の整備が滞る一方で、都営コンピューター空港化に係る本市受入条件の一つである「安全対策」をめぐる新たな課題が発生するなど、平成9年5月における調布基地跡地対策連絡協議会（六者協）の活動終了時点では想定されなかったようなさまざまな問題が表面化した時期でもあった。これらの課題に対しては、本委員会でも多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、今後における調布基地跡地の利用促進と安全性の向上の観点から本委員会は次の点を指摘しておく。

1 調布飛行場の管理運営形態の変更等に係る安全性の確保について

東京都では、国の航空管制業務からの撤退を受け、平成18年4月より航空機の運航に係る情報提供業務を実施しているところである。東京都における情報提供業務の実施について、本委員会では、住民の安全を確保する観点から関係3市と東京都が十分議論するよう要望し、その結果、調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）が開催され、国の航空管制業務と同等の安全性確保に向けて協議が行われたことは、一定評価するものである。

しかしながら、横田基地所属ヘリコプターの調布飛行場への緊急着陸や、都立田無高校への小型機の不時着など、周辺住民に不安を抱かせるような事故も発生していることから、今後、情報提供業務の実施に当たっては、本飛行場が住宅密集地に立地することや、飛行機等の離着陸回数が多いという特殊性も考慮に入れ、安全性の確保に万全を期し、管理規程の適切な運用を図るとともに、適切な人員配置や事故が発生した場合の体制づくりなど、さらなる安全対策等の徹底を東京都へ強く求められたい。

なお、東京都は、就航率の向上を理由に、計器飛行方式の導入を検討しているとのことだが、このことは、有視界飛行を定めた協定書・覚書に反するものであ

るが、島嶼地域の交通確保という趣旨は一定理解するところである。周辺住民への安全確保を第一に、慎重な対応を望むものである。

2 調布基地跡地周辺道路の整備と交通対策について

調布基地跡地における各種施設の整備が進むにつれ、東八道路や天文台通りなどへの交通量が増大し、渋滞や違法駐車等の交通問題の発生が懸念された。また、調布基地跡地道路2号線の整備においては、戦争の貴重な記録である掩体ごうの保存についても多くの議論が交わされたところであるが、これらのことについて、本委員会の指摘を受け、一定の対策がとられたことは、評価するものである。

しかし、その一方で、天文台通りの整備については、平成17年度までに天文台北側の整備はおおむね完了してはいるものの、南側の整備については、東京都の財政状況の悪化等を理由に整備がおくれ、特に羽沢小学校周辺については、用地買収も済んでいない状況にある。

さらに、調布基地跡地道路2号線については、平成17年度から3カ年程度をかけて人見街道まで整備する予定とのことだが、買収が済んでいない箇所が2カ所あるなど未整備の区間も残っており、交通量の増加に伴い、危険な箇所も見受けられる状況であり、東京都の姿勢を疑わざるを得ない。

今後は、調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）等の開催を求め、早期に整備を行うよう引き続き東京都へ要請するとともに、整備に当たっては、地域住民に対する意見の聴取や情報提供など、適切な対応を求めるものである。

3 大沢総合グラウンドを初めとするスポーツ施設等の整備について

本市における大沢総合グラウンドの整備については、平成9年当初の基本計画の段階で、本委員会において、駐車スペースの拡充やスポーツ施設面積の拡大を要望したところであるが、今回の整備計画において、それぞれの要望事項が計画に反映されたことは、一定評価するものである。

しかしながら、大沢野川グラウンドの整備については、平成15年4月に開設以来、河川のはんらんを防止する野川大沢調節池上の施設とはいうものの、豪雨とはいええない量の降雨によって野川からの越流が発生し、そのたびごとに施設が使用できなくなる状況が続いており、抜本的な対策を講じる必要があると考えられる。

また、東京都における総合スポーツ施設の整備については、平成7年度に基本計画が策定されたものの、東京都は財政状況の悪化を理由に、5館構想（メインアリーナ、サブアリーナ、武道館、アイスアリーナ、屋内水泳場）の計画を凍結させ、現状においても、「大規模施設を建設することについては、大変厳しい状況である」との報告を受けているところである。

今後は、2013年に予定されている多摩国体に向けて、さらなる施設整備を行うとともに、これらの施設整備に当たっては、利用者である市民の要望を丁寧に聞きながら、市民の利便性を考慮した上で、積極的な対策を講ずるよう引き続き東京都へ要望されたい。

4 調布飛行場の利活用と地域との交流について

調布飛行場まつりは、当初、地元住民と飛行場の管理事務所との相互理解を深めていくという趣旨で始まったものだが、イベントの規模が拡大するにつれ、その趣旨が薄れてきたように見受けられる。

また、調布飛行場まつり開催時の交通渋滞に係る対策については、交通誘導員の増員や会場への進入ルートの変更により、以前のような大渋滞は解消されたものの、会場周辺においてははまだ交通渋滞が解消されず、駐車場や駐輪場における混乱が発生している状況である。

今後は、これらのことを勘案し、地域の住民の意見を聞くなど、より一層、町会・自治会、地元自治体、商工会等が協力しながら本市の活性化につなげていくよう努めるとともに、交通対策に関しては、引き続き公共交通機関を利用することについての呼びかけや誘導員の適切な配置を行うことにより、交通渋滞等の解消に取り組むよう努められたい。

なお、本委員会でもたびたび指摘してきたところではあるが、今後は、本飛行場の防災拠点としての整備についても、積極的な取り組みを望むものである。

5 東京スタジアムに係る経営状況と地域の商業振興について

東京スタジアムにおいては、ネーミング・ライツの活用やコンサート、サッカー等の開催により、一定の収益は確保できてはいるものの、その他の広告収入や大規模イベントの減少、さらには東京ヴェルディの成績不振等により今後の収益の伸び悩みが懸念される場所である。

また、施設の整備については、フットサルコートの新設等、附帯施設の充実が図られているところではあるが、市民への周知が不十分なため、市民利用率が低い状況にある。

今後は、新たな施策の展開や市民へのPRなども積極的に行い、施設利用の促進を図っていくとともに、従前からの課題であるイベント開催時の騒音問題や交通渋滞等についても引き続き調査を行い、対策を講ずるよう株式会社東京スタジアムへ求められたい。

なお、三鷹駅と東京スタジアム間で運行しているシャトルバスについても、一層のPRに努め、商工会や青年会議所等とも連携を図りながら、地域の商業振興へ積極的に活用されるよう努められたい。

○ 終わりに

本委員会はその設置された経過と目的を踏まえ、4年間にわたり精力的に検討を重ねてきた。

この4年間は、大沢野川グラウンドの開設や調布基地跡地周辺道路の整備など、調布基地跡地関連事業が具体的な進捗を見せた一方、東京都が財政事情の悪化等を理由に当初定めた計画を変更・遅延させた期間となった。さらに、東京都が管制官の撤退という重大な問題についても調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）の開催に動こうとしなかったことは、本委員会において、東京都と関係3市間での当初の合意が風化していくのではないかという強い懸念を抱く原因となった。

市理事者においては、これまでの歴史的経過を踏まえ、調布基地跡地の関連事業が着実に進捗するよう、今後とも東京都に対し、毅然とした態度で臨むことを要望し、経過報告を終わる。